

こども誰でも 通園制度

4月1日から制度開始

こども誰でも通園制度の利用申請を受け付けます



こども誰でも通園制度とは？

子育ての応援と子どもの良質な育成環境の整備を目的に、保護者の就労要件やライフスタイルに関わらず、子どもが保育所等に通園できる制度です。保護者のために預かるものではなく、子どもが家庭では得られないさまざまな経験を通じて成長していくことを応援します。

■子どもにとって

- ▷家庭とは異なる経験、家族以外の人と関わる機会が得られ、ものや人への興味や関心が広がります
- ▷年齢の近いこどもとの関わりにより、成長発達に資する豊かな経験をもたらします

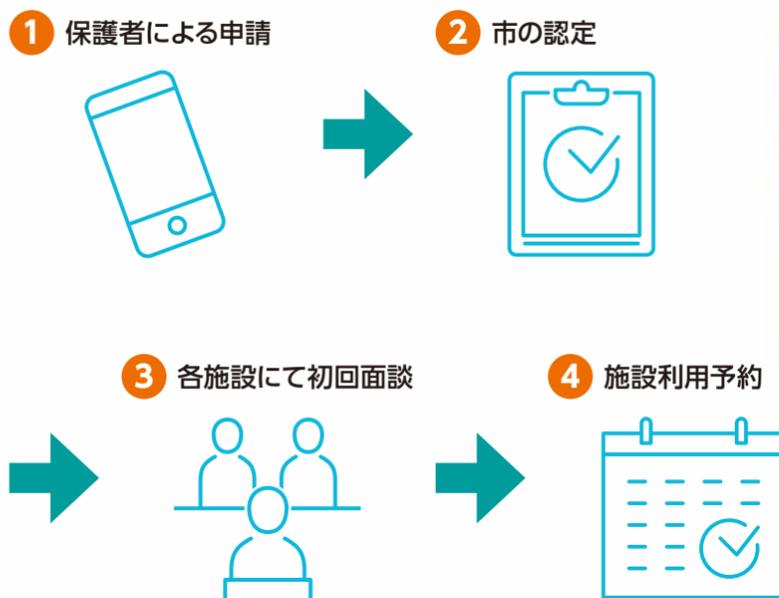
■保護者にとって

- ▷地域の子育て支援に関する情報や人とのつながりが広がり、社会的な孤立感や育児への不安感・負担感を和らげます

■利用時間

- ▷市内施設を使用する場合
月10時間まで(都制度実施施設(※)は上乗せ有り)
- ▷市外施設を使用する場合
利用時間が異なりますので、詳しくはお問い合わせください

■利用方法について



所下表のとおり

☑市内在住の保育所等に通っていない6か月～3歳になった最初の3月31日までの子ども(対象年齢は施設により異なります)

☎3月2日から、こども家庭庁ホームページで

☎▷利用申込方法等について=保育課保育係(☎042-387-9846)
▷預かりの内容等について=各施設

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
せいしん幼稚園(※)	中町2-15-40	042-384-5315	こどものくに幼稚園(※)	前原町3-35-11	042-381-1701
ぬくい南幼稚園(※)	貫井南町5-12-15	042-383-5207	また明日保育園(※)	貫井南町4-14-14ヴィレッジ・パル1階	042-386-8280
朋愛幼稚園(※)	中町4-2-18	042-381-4800	キッズガーデン小金井桜町(予定)	桜町2-1-6	042-316-5170
みそら幼稚園(※)	東町2-27-7	0422-31-7581	くりのみ保育園(予定)	東町3-1-16	042-383-1180
小金井教会幼稚園(※)	本町2-10-10	042-381-1726	さくら保育園(予定)	貫井北町3-30-6	042-383-1182